

平成23年10月24日（月）開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前10時
会議室 総務委員会室

○開会

1 付託事件

2 協議又は報告事項

- (1) 平成23年度水島地区石油コンビナート総合防災訓練の実施について
- (2) 第3次おかやま夢づくりプラン（仮称）素案に対する意見聴取結果について
- (3) 岡山県滞納整理推進機構における滞納整理の実績について
- (4) 男女共同参画推進月間及び青少年健全育成強調月間の主要行事について
- (5) 平成23年職員の給与等に関する報告及び勧告について
- (6) その他

○次回委員会

平成23年11月14日（月）午前10時～

○閉会

平成23年度水島地区石油コンビナート総合防災訓練の実施について

岡山県石油コンビナート等防災計画に基づき、水島コンビナート地区における災害を想定し、事業所自衛防災組織と防災機関が一体となって、発災時の迅速かつ的確な応急対策を実施し、関係機関相互の連携と総合的な防災活動の強化を図ることを目的に、次のとおり訓練を実施する。

- 1 訓練日時 平成23年11月11日（金）14時～15時30分
2 訓練場所 三菱ガス化学㈱水島工場（倉敷市水島海岸通3-10）
3 訓練主唱 岡山県石油コンビナート等防災本部（本部長：岡山県知事）
4 参加機関 中国管区警察局、水島海上保安部、岡山労働局、岡山県、岡山県警察、倉敷市、倉敷市消防局、日本赤十字社岡山県支部、水島コンビナート地区保安防災協議会、三菱ガス化学㈱水島工場、化学運輸㈱、オーシカケミテック㈱、㈱ユタカケミカル、宇部三菱セメント㈱
5 参加規模 車両23台、ヘリコプター1機、人員226名
6 訓練内容

（1）今年度の特徴

- ① 大規模地震に伴う津波から事業所従業員等が避難を実施。
- ② 県消防防災ヘリによる上空から津波による被害状況報告を実施。
- ③ 広域的な被害発生により公設消防の一部が出動不能な状況での消火活動を実施。

（2）事故想定

- ① 東海・東南海・南海地震が発生し津波警報が発表。
- ② 地震発生の約2時30分間に津波が襲来し、危険物屋外タンク貯蔵所の付属配管が破損し危険物が漏洩。
- ③ 津波から逃げ遅れた運転員数名が負傷。また、漏洩した危険物により火災が発生し防災活動中の自衛防災隊員十数名が火傷。

（3）訓練項目

- ① 地震・津波情報収集及び避難訓練（事業所従業員）
- ② 上空からの情報収集訓練（県消防防災ヘリ）
- ③ 事故発生通報伝達訓練（全機関）
- ④ 初期緊急措置訓練（事業所）
- ⑤ 消防の出動及び防災訓練（自衛防災隊、公設消防隊、共同防災隊）
- ⑥ 現地指揮本部等の設置訓練（警察、消防、事業所）
- ⑦ 放水訓練（消防車両）
- ⑧ 事故・災害広報訓練（事業所及び倉敷市による広報車での住民広報）
- ⑨ 救出救護訓練（事業所、倉敷市消防局、日赤）
- ⑩ ガス検知訓練（事業所、倉敷市）
- ⑪ 防災相互無線による指揮訓練（全出動機関）

第3次おかやま夢づくりプラン（仮称）素案に対する 意見聴取結果について

8月18日に、「第3次おかやま夢づくりプラン（仮称）」素案を公表後、パブリックコメントを実施し、広く県民等から意見や提案を伺った。

また、市町村長と知事の意見交換会を実施し、プランに関して幅広い意見交換を行った。

1 パブリックコメント

- ・実施期間 8月19日～9月19日
- ・件 数 189件（108人・団体）
- ・主な意見と県の考え方 資料1のとおり

2 市町村長と知事との意見交換会

- ・開催日 10月3日（月）
- ・出席者 全市町村長（代理2名を含む）
- ・主な意見 資料2のとおり

3 今後の対応方針

- ・パブリックコメントについては、資料1に記載した県の考え方沿って、最終案に反映させる。
- ・市町村長からの意見については、今後、十分に内容を検討し、所要の修正を最終案に反映させる。
- ・11月中旬に最終案をとりまとめ、11月定例会に上程する。

パブリックコメントでの主な意見と県の考え方

第1章 基本的な考え方

	意見の要旨	県の考え方
1	<p>誰が誰に向けての発信なのかが伝わりにくい。</p> <p>主体者がたくさんいて目標を共有していくということであるが、誰のためのプランなのか、そのプランの遂行者は誰であるのかが分かりにくい。プランの遂行者が、今いないのであれば、どのような人材や組織を育てていくかプランで触れてほしい。</p>	<p>夢づくりプランは、県政の羅針盤であり、5年間で県が何をしようとしているのかを明確にすることを基本にしていますが、プランに掲げる目標は県の取組のみで達成できるものではないことから、適切な役割分担の下、必要な人材の育成にも配慮しながら、市町村はもとより、県民、ボランティア・NPO、企業、大学等との協働によって推進してまいります。</p>

第2章 岡山の将来像

	意見の要旨	県の考え方
2	<p>企業活動に最適な「安全性」と「安定性」では、岡山の安全神話的なことばかりが語られている。これは原発安全神話と同じであり、東日本大震災で被害に遭われた方に対し、失礼ではないか。また、安全神話的内容が岡山の危機感のなさを露呈していると思う。 <複数意見（同趣旨のものを含む）></p>	<p>我が国全体の地震発生リスクが高まっていることは事実であり、また、地震はいつ起こるかわからない災害であることから、入念な防災対策が求められるのは当然と考えています。本県においては、災害が少ないという経験ゆえの防災対策の遅れや防災意識の低さも指摘されてきましたが、東日本大震災の教訓を十分に踏まえ、次期プランでは、メッセージ施策として「県民の命を守る防災・減災プログラム」を置き、防災意識を高めることなども含めた取組を強力に推進することとしています。</p> <p>その一方で、国の地震調査研究推進本部の調査では、本県は直下型地震の可能性が極めて小さい安定した地盤であるとされており、震災の教訓から、生産拠点等を分散させるいわゆる「リスク分散」</p>

の動きの中、このような客観的なデータに基づく「安全性」に着目し、この動きに対応していくことは、本県のみならず、我が国全体の発展に貢献することにもつながると考え、発展可能性にこの項目を盛り込んだところです。

第3章 行動計画（中期5カ年計画） 基本戦略Ⅰ 安全・安心な地域づくり

	意見の要旨	県の考え方
3	マグニチュード6から10まで、それぞれの「想定」被害予想の公表をお願いしたい。自主防災組織の避難準備に備えて行動準備が必要だ。	現在、国において、3連動地震の地震動等について検討がなされており、来年6月にも新たな地震動等の基礎的なデータ等が示されると聞いています。 県では、その基礎的なデータ等に基づいて新たな被害想定を行い、県地域防災計画等における被害想定等を変更し、これに基づいた避難対策等に取り組んでまいります。
4	広く県民に条例を浸透させるため、「健康長寿社会の推進」の項目に、岡山県民の歯と口の健康づくり条例にもとづく「8020健康長寿社会の実現」を加えるべきだ。	メッセージ施策である「心と体の健康づくりの推進」の中で、県民の歯と口の健康づくり条例の普及啓発や、「8020健康長寿社会の実現」に取り組んでまいります。
5	「安全・安心な地域づくり」の中に、「支え合いの地域づくりプログラム」の項目がないのはなぜか。阪神の震災以来、地域の支え合いが重要視され、東日本大震災でも地域の絆が安全・安心の基盤という考え方が定着しつつある今、このプログラムがないのは不思議だ。 <複数意見（同趣旨のものを含む）>	次期プランでは、「基本的な考え方」や長期構想、行動計画の「基本方針」において、「人の和を大切にし、県民力を發揮しながら、生活者の視点に立って、主役である県民や地域が輝く県政を目指す」ことや、「支え合いや助け合いなど、やさしさを持って心を通わせることができるコミュニティ」の構築、「命の尊さや人と人との絆を大切にする考えの広がり」などを明記しており、プラン全体を通じて、「支え合い」や

「絆づくり」を重視しています。

このため、単独のプログラムを設けるのではなく、「安全・安心な地域づくり」分野のほか、複数のプログラムやプロジェクトに、「支え合い」や「絆づくり」に関する具体的な施策を盛り込んでいるところです。

なお、「安全・安心な地域づくり」においては、「県民の命を守る防災・減災プログラム」や「犯罪や事故のない社会実現プログラム」で、「災害時に要援護者を支える体制づくりの推進」や「地域ぐるみで災害に備える体制づくりと暮らしの意識の高揚」、「地域社会の連帯感や絆の強化による犯罪抑止機能の向上」などに取り組むこととしています。

基本戦略Ⅱ 将来を担う人づくり

	意見の要旨	県の考え方
6	<p>学力をあげるためにには、子どもたちの学習意欲をいかに高めるかが大きな問題だ。メッセージ施策の中にもう少し盛り込んではどうか。 <複数意見（同趣旨のものを含む）></p>	<p>確かな学力の向上には、子どもたちが興味・関心をもって意欲的に学ぶことが大切であるため、分かる喜びや学ぶ楽しさを実感できる授業を展開するとともに、子どもたちが将来の夢や目標を持ち、目的意識を持って学ぶようにすることが必要であると考えます。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえて、メッセージ施策の中にその内容を記載することを検討してまいります。</p>
7	<p>全国学力・学習状況調査について、どうやって、また、何のために全国順位10位以内を目指すのかわからぬ。</p> <p>学校現場は子どもと向き合う時間や教材研究の時間が十分に取れない状況だ。教職員がゆとりを持って、子どもたちと接することができる環境整備こそ必要だ。</p>	<p>学力調査の指標については、全国学力調査の結果や全国順位が学力の全てを表すものではありませんが、現状を大きく改善する決意と方向性を県民にわかりやすく伝えられる指標として掲げたものです。また、順位の上昇のみを目指すのではなく、あくまでも、学力向上に関する施策を着実に積み重</p>

	<複数意見（同趣旨のものを含む）>	<p>ねた結果として、順位に反映されるものと考えています。</p> <p>また、教職員のゆとりに関しては、ゆとり創造に向けての先進的な取組事例を広めていくことや、事務の効率化などを進めてきており、今後とも、教職員がゆとりをもって子どもと接することができる環境づくりに努めてまいります。</p>
8	<p>学力向上策の充実として、習熟度別指導など個に応じたきめ細かな指導の推進をあげているが、きめ細かな指導をするためには、教職員数を増やすなど、教育環境を整える必要がある。定数内講師を正式採用することから始めるべきである。</p> <p><複数意見（同趣旨のものを含む）></p>	<p>教職員数については、国の定数改善等の動向を踏まえながら、その充実に努めてまいります。</p> <p>また、将来の児童生徒数の減少等に伴う変化への対応やきめ細かな指導の充実のためには、講師や非常勤講師の配置も必要と考えますが、近年、新規の正規採用者を増やしているところであります。</p> <p>今後とも、退職者数や児童生徒数の動向等を注視し、正規教職員・講師・非常勤講師のバランスを考えた教職員の採用について、検討してまいります。</p>
9	<p>教育現場で、子どもたちが岡山をより好きになるプログラムがあるといいと考える。</p> <p><複数意見（同趣旨のものを含む）></p>	<p>基本施策「地域力による教育の推進」の中で、子どもたちの郷土を大切にする心を育む施策を推進することとしています。</p> <p>また、岡山県教育振興基本計画においても「郷土に学ぶ教育の推進」を掲げ、取組の充実を図ってまいります。</p>
10	<p>英語の重要性は否定しないが、特にアジア圏を意識したグローバル人材の育成というような視点を盛り込むべきだ。アジアからの留学生がたくさんいるのだから、大学との連携による留学生を活用した中国語、ハングル教育に英語同様に取り組むべきだ。</p>	<p>様々な分野で進展するグローバル社会では、国際感覚やコミュニケーション能力を備えた人材が不可欠と考えています。その中でも、英語が事実上の国際共通語となっている状況を踏まえ、この5カ年間については、英語力の向上に重点をおいた取組を進めることとしています。</p> <p>なお、留学生による語学講座は、(財)岡山県国際交流協会等が</p>

		実施していますが、今後、多様な主体による講座・セミナー等が多く開催されるよう、情報やノウハウの提供を行ってまいります。
11	小学校の不登校ワーストワンという不名誉な称号は、教育だけではなく、子どもに直接行う福祉的な支援が不足していることも影響しているのではないか。子どもに直接働きかける政策はないのか。	<p>子どもたちの不登校等の問題については、メッセージ施策「子どもたちの豊かな心の育成」の中で、教職員研修や教育相談体制の充実等を通じて、その未然防止や早期対応を図ることとしているところです。</p> <p>これに加えて、福祉的な支援としては、基本施策「困難を有する子ども・若者やその家族への支援」、メッセージ施策「心と体の健康づくりの推進」の中で、児童相談所において、学校と連携し、不登校の子どもに対する相談対応を行うとともに、ひきこもり対策として、保健所に相談窓口を設置し、医師による専門相談や訪問などに加え、ひきこもりからの回復に向けて、安心して人々と交流できる場の提供などを行ってまいります。</p>
12	<p>「支え合いの心あふれる社会実現プログラム」は、個々の人権尊重について書いてあり自立や尊重、人としての平等を啓発する項目と捉えた。その項目に「支え合う」という言葉は不似合いではないか。言葉の吟味をお願いしたい。</p> <p><複数意見（同趣旨のものを含む）></p>	県では、全ての人々が、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無などにかかわりなく、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、ともに生活する社会の実現を目指しています。そのため、男女共同参画や青少年の健全育成、人権意識の高揚、UDマインド定着の推進、福祉のまちづくりの推進、多文化共生社会づくりの推進、犯罪被害者等のための施策の推進等の施策を一つにまとめ、「支え合いの心あふれる社会実現プログラム」としたものです。

基本戦略Ⅲ 発展につながる産業づくり

	意見の要旨	県の考え方
13	昨年、モデル事業として試行した「メディカルツーリズム」のような取組は、今後取り組まないのか。岡山県のポテンシャルが生かせる分野だと思う。	「メディカルツーリズム」など、岡山県のポテンシャルを生かした取組については、関係機関とも連携しながら、今後とも、東アジア総合プロモーションの中で取り組んでまいりたいと考えています。
14	ものづくりは先端産業と思い込み過ぎではないか。先端産業のものづくりも大切で取り上げる必要があるが、伝統産業の中に蓄積されたローテクの洗練こそがものづくりの基本だ。文化と産業の融合という視点を入れてほしい。	「地域産業パワーアップ・新ビジネス育成プログラム」のメッセージ施策「地域に根ざした産業の『独自の強み』づくり」の中で、地場産業をはじめ、伝統製品の生産技術や文化財、さらには自然など、特色ある地域産業資源を活用した取組を支援していくこととしており、こうした取組の中で、既存技術の洗練や文化と産業との融合も図られるものと考えています。
15	観光地に通じる道路への案内標識の整備を盛り込んだほうがよい。観光客の求める場所に案内標識が整備されていなかったり、周辺の道路状況の変化に応じた更新がなされていなかったりと杜撰。案内もおもてなしの一つということを忘れないでほしい。 <複数意見（同趣旨のものを含む）>	観光客等を受け入れる基盤として、円滑な案内や誘導は重要であると考えています。 観光案内看板等については、観光部局と道路管理者が連携しながら整備しており、今後とも、道路利用者や県民の皆様の御意見をお聞きしながら、改善に取り組んでまいります。

基本戦略Ⅳ 豊かで潤いのある暮らしづくり

	意見の要旨	県の考え方
16	総合型地域スポーツクラブの設立・育成は国の施策として掲げている案件なのに岡山県はなかなかできない。基本施策に「生涯スポーツの推進・総	「文化・スポーツ・学びを楽しむ暮らし創造プログラム」のメッセージ施策に掲げた「スポーツで創る『元気コミュニティ』」の推

	<p>合型地域スポーツクラブの支援」を追加してほしい。 <複数意見（同趣旨のものを含む）></p>	<p>進」の中で、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を含め、広くスポーツ活動を通じた交流やコミュニティの活性化を図ることとしておりますが、御意見の趣旨を踏まえ、よりわかりやすい記載となるよう検討してまいります。</p> <p>なお、具体的な施策については、来年度策定予定の県スポーツ推進基本計画（仮称）の中に盛り込むよう検討したいと考えています。</p>
17	<p>成人男女の運動・スポーツ実施人数を76.4万人から86万人という目標値を掲げてあるが、文部科学省が唱えるスポーツ立国戦略では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度 ・成人の週3回以上のスポーツ実施率が30%程度 <p>になることを目指している。岡山県としても「%」で表示したほうが、全国と比較しやすいのではないか。</p>	<p>成人男女の運動・スポーツ実施人数については、国の目標値と次期プランの指標では目標年度や年齢構成等が異なることから、人数のみの指標としていますが、御意見の趣旨を踏まえ、率を併記することも検討してまいります。</p>
18	<p>65～70歳の雇用の場づくり（ただし、若年者雇用を阻害しないことが条件）を盛り込んでいただきたい。また、海外からの労働力移入は避けて通れない課題であり、検討してほしい。</p>	<p>高齢者の雇用については、「誰もがいきいき働き活躍できる社会実現プログラム」の中で基本施策に位置付け、雇用の促進を図ることとしています。</p> <p>海外からの労働力移入に関しては、国においても様々な議論がなされているところであります、県としては国の動向を注視していきたいと考えています。</p>

中四国州推進プロジェクト

	意見の要旨	県の考え方
19	<p>道州制・中四国州の考え方は非現実的だ。四国で「中四国州」の考え方は全くといっていいほどない。「岡山が中心になるため」の「中四国州構想」は発想を変更する必要がある。地方自</p>	<p>中四国地方が一体となることで中四国圏域全体の発展が図られると考えていることから、「中四国州」がふさわしいとしております。このため、環瀬戸内海を含む</p>

	治の原則に立ちかえり、中四国州ではなく、環瀬戸内圏のまちづくり連携の方向に転換すべきだ。	中四国各県との連携強化に取り組むことにしております。
20	道州制に関して、今までの集権型を維持するのか、分権型に移行するのか。分権型に移行するとすれば、どの程度の分権が可能なのか。	道州制への移行に当たっては、中央集権型システムの転換を図り、国の事務を外交、防衛、司法など国家の存立に関わる分野に重点化し、福祉や環境対策、産業振興、社会資本整備など内政に関する分野については、専ら地方が自らの権限と財源に基づき担うようになります。そして、住民自治の下、現在の都道府県の事務についてはできるだけ身近な市町村が実施し、道州は圏域内の広域的・専門的な事務を実施することになります。
21	中四国州に関する記述に、なぜ中四国州でなければならないのかという理由をもっとはっきり示すべきだ。それと中四国州でなければならない理由として、瀬戸内海の島々が抱える過疎高齢化、限界集落化の問題を提示し、それらの問題に対処する上でも中四国州が有用であるということをはっきり述べるべきだ。	道州制の区域割りについては、長期構想の中で記述しているとおり、中四国地方が一体となることで、人口・経済規模の点で十分な自立力を備えること、さらに、御指摘の瀬戸内海の島々の課題への対応も含め瀬戸内海の一体的な保全と利活用や、日本海から太平洋に及ぶ広域的な交通体系を生かした地域・産業戦略や広域観光の推進などによって、圏域全体に活力を及ぼすとともに、将来の発展につながる質の高い施策展開が期待できることから、中四国州が適切と考えております。

第4章 プランの進め方

	意見の要旨	県の考え方
22	きちんと実行できているかどうかを自己評価するのではなく、公募で選んだ県民など第三者に評価させるようにすべきだ。	次期プランの評価は、その進捗状況や推進に当たっての課題を把握し、これまで以上に適切なPDCAサイクルの確立や説明責任の徹底を図る観点からも、まずは県が主体となって実施し、評価結果

を分かりやすくお示しした上で、第三者からも御意見をいただくことを考えています。

その他

	意見の要旨	県の考え方
23	「暮らしやすさ指標」については、それぞれデータの出典元を記載すべきだ。	「暮らしやすさ指標」の出典元については、配付用冊子において記載することを検討してまいります。
24	県民が理解するには難しい言葉がある。「セイフティ・ニューディール」「ノーマライゼーション」「UDマインド」「スマートライフあるいはスマートタウン」などは注釈が必要であると思う。	御意見の趣旨を踏まえ、再度点検を行い、わかりにくい言葉については、注釈を追記することを検討してまいります。

市町村長と知事との意見交換会での主な意見

第3章 行動計画（中期5カ年計画）

基本戦略Ⅰ 安全・安心な地域づくり

1	①県民の命を守る防災・減災プログラム 対象とする災害に「台風」を追記してほしい。（市長会）
2	②県民の命を守る防災・減災プログラム 施策に「児島湖流域における防災対策」を追記してほしい。（市長会）
3	③誰もが安心！子育て応援プログラム 保育所を利用している場合において、子どもが病気になったときの対応の充実が必要だ。力をいれていきたいので連携を図ってほしい。（津山市）
4	④良質で先進的な保健・医療・福祉サービス提供プログラム 昼には診療所があっても、夜には無医村になる地域が出てきている。開業医の高齢化もあり、将来的に大変な状況になる。県北だけではなく、県南も県境等、地域によっては医師が不足している地域があるので、配慮してほしい。（井原市・赤磐市）

基本戦略Ⅱ 将来を担う人づくり

5	①学校・家庭・地域の連携による教育推進プログラム 子どもの教育面だけでなく、「教職員の質の向上、スキルアップに向けた項目」を追記してほしい。（市長会）
6	②世界にはばたけ！グローバル人材育成・誘致プログラム 他県からも注目されるような「世界に通用する英語教育プログラムを作成すること」を追記してほしい。（市長会）
7	③支え合いの心あふれる社会実現プログラム 小・中・高等学校の不登校、暴力行為の発生割合が全国最悪であり喫緊の課題であるが、メッセージ施策に具体的な取組を追加してほしい。（井原市・新見市）
8	④地域を支えリードする担い手育成プログラム 高齢者の活用の推進等、「高齢者の就労の場の確保に積極的に取り組むこと」を追記してほしい。（市長会）

基本戦略Ⅲ 発展につながる産業づくり

9	①アジアへ！世界へ！産業グローバル戦略推進プログラム 生産拠点の進出は、国内産業の空洞化につながる懸念があるため、「支援のあり方」をよく検討してほしい。(市長会)
10	③成長につながる企業の誘致・集積プログラム 「企業誘致に関する情報を市町村へ積極的に提供すること」を追記してほしい。(市長会)
11	⑤「おもてなし岡山」魅力発信・誘客プログラム 施策として取り組む周遊型・滞在型観光に「体験型」を追記してほしい。(市長会)
12	⑥儲かる産業に！攻めの農林水産業育成プログラム 有害鳥獣対策については、基本施策にあるが、メッセージ施策にして、一段あげて真剣に取り組んでほしい。(奈義町)

基本戦略Ⅳ 豊かで潤いのある暮らしづくり

13	①文化・スポーツ・学びを楽しむ暮らし創造プログラム 基本施策「生涯学習活動の推進」の事業例について、内容が具体的にイメージできるように「社会に参加・参画して活動できる場の充実」の記述を「公民館等における社会教育活動の充実」に修正してほしい。(市長会)
14	②地球と人にやさしい岡山流スマートライフ発信プログラム スマートタウン構想の推進を掲げていることは心強い。山の資源は半分しか使われておらず、残りの半分は未利用で放置林だが、これを活用したバイオマス発電所についても、スマートタウン構想の中に加えてほしい。(真庭市)
15	③未来につなぐ！自然と景観の保全プログラム 森林機能を保全するために間伐などを実施しCO ₂ の排出削減に貢献している市町村に対して、森づくり県民税を活用した支援を積極的かつ重点的に実施してほしい。(新見市)

中四国州推進プロジェクト

16	道州制について、全国町村会では合併を伴う道州制は絶対反対だという声明を出している。合併を伴うのであれば、十分検討してほしい。(吉備中央町)
----	---

基本戦略横断プロジェクト

17	①元気！輝く中山間地域活性化プロジェクト 「離島に対しても、中山間地域と同様の支援を受けられること」を明記してほしい。(市長会)
----	---

第4章 プランの進め方

18	「プランの推進、事業の実施にあたっては、関係市町村との協議を十分に行い、かつ、市町村の財政負担にも十分配慮すること」を明記してほしい。(市長会)
19	プランに掲げる多くのプログラムは、市町村の役割なくしては実現不可能だ。指標を掲げるだけでは達成できない。県として行う事項、市町村との連携により行う事項、役割分担をより明確にした上で、市町村との連携により行う事項については、県の役割や市町村への支援を明らかにすることが重要だ。(岡山市)

岡山県滞納整理推進機構における滞納整理の実績について

平成21年度に発足した岡山県滞納整理推進機構は、県内市町村から滞納事案の引継を受け、滞納整理に取り組んでいるところであるが、本年度前半（平成23年10月5日現在）の滞納整理の実績は次のとおりである。

1 引継団体	15市町					
	岡山市	井原市	備前市	赤磐市	真庭市	和気町
	津山市	笠岡市	瀬戸内市	美作市	里庄町	矢掛町
	鏡野町	勝央町	奈義町			

2 引継事案

(1) 件数 270件(人・法人)

(2) 滞納税額 362,542千円(うち個人住民税：196,976千円)

3 捜索 34回

4 差押え

(1) 件数 361件

(2) 差押えの内訳

給与56件、預貯金171件、生命保険38件、出資金等19件、売掛金等23件、建物賃料5件、その他債権22件、動産21件、自動車2件、不動産4件

(3) 差押えで確保した滞納税額

204,244千円(うち個人住民税：113,116千円)

5 徴収額 (上段：全税目 下段：うち個人住民税) (単位：千円)

	引継税額 (a)	徴 収 内 訳			徴収額 合計(b)	徴収率 (b/a)	前年同期 徴収率
		取立て	公 売	納 付			
本 税	362,542	50,490	2,162	53,386	106,038	29.25%	8.86%
	196,976	35,467	2,059	30,565	68,091	34.57%	10.83%
延滞金		5,998	703	11,732	18,433		
		4,174	703	9,394	14,271		
督 促	398	119	1	37	157	39.45%	26.38%
	175	66	1	14	81	46.29%	44.69%
合 计		56,607	2,866	65,155	124,628		
		9,707	2,763	39,973	82,443		

6 アナウンス効果による自主納付等(引継を行わなかったもの等)

(1) 件 数 85件(人・法人)

(2) 納付等の額 33,316千円(うち個人住民税：19,233千円)

効果額 約1億5,800万円	(前年同期効果額 約7,400万円)
----------------	--------------------

7 主な滞納整理事例

(1) 事例 1 (5月)

- ・ 滞納者Aについて、昨年度実施した捜索において差し押された動産（テレビ）を公売した。
- ・ その後もAは納付の意思を示さないため、今年度、再度捜索し、動産（テレビ、ゴルフクラブセット、スキーセット）を差し押さえ引き上げたところ、納付の意思を示し、本税・延滞金合わせて約80万円を徴収し、完納に至った。

(2) 事例 2 (8月)

- ・ 滞納者Bについて、財産調査から、BがXに対し債権を有することが判明したので、その債権を差し押された。
- ・ Xに対し支払いを求めたが、支払に応じないため、Xを相手とする取立訴訟の通告をしたところ、Bが、本税・延滞金合わせて約2,400万円を納付し、完納に至った。

(3) 事例 3 (9月)

- ・ 飲食店を営む滞納者Cについて、自宅、本店、支店の3カ所を職員15名で一斉捜索したところ、納付の意思を示したので、現金約400万円を差し押さえ、完納に至った。

男女共同参画推進月間及び青少年健全育成強調月間の 主要行事について

1 男女共同参画推進月間の主要行事

県では、11月を「男女共同参画推進月間」として定めており、県民や事業者に広く男女共同参画に対する関心と理解を深めるとともに、男女共同参画の促進に関する活動を積極的に行う意欲を高めるために、様々な取組を行う。

(1) ウィズフェスティバル2011

ウィズセンター ほか（岡山市北区南方2-13-1）

11月11日（金）

- ・シンポジウム：「油断大敵!!災害の少ない岡山に安心していませんか？」
- ・講座：「協働による男女共同参画社会づくりを目指して」
「災害時に役立つ食の備え」など（9講座）
- ・パネル展 等

11月12日（土）

- ・岡山県男女共同参画社会づくり表彰式
- ・記念講演：「家族のつながり、地域のつながり、今大切なこと
～震災報道の現場から～」

講師：杉尾秀哉（TBSテレビ報道局解説・専門記者室長）

- ・登録団体交流会 等

(2) その他の行事

- ・路面電車「MOMO」の車体側面を活用した月間のPR（11月1日（火）～30日（水））
- ・DV防止啓発用DVD放映（県庁1階県民室）（11月1日（火）～30日（水））
- ・テレビ、ラジオ、懸垂幕、パネル展での広報
- ・県内各地で、市町村等による様々な行事を開催

2 青少年健全育成強調月間の主要行事

県では、11月を「青少年健全育成強調月間」として定めており、青少年の健全育成と非行防止について、より一層県民の理解を深めるとともに、家庭や地域において青少年の健全育成に取り組む気運の醸成を図るため、関係機関や団体が一体となった県民総ぐるみの運動を集中的に展開する。

(1) 青少年健全育成講演会

日時：11月14日(月) 14：00～16：00

場所：ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）

- ・青少年健全育成功労者表彰式
- ・講演：「子どもたちをめぐるネット・ケータイの現状」

講師：藤川大祐（千葉大学教育学部教授）

- ・行政説明

児童生徒の問題行動等に関する課題と対策

岡山県子ども・若者育成支援計画（仮称）

(2) 青少年相談機関・NPO・ボランティア団体等研修会

日時：11月22日(火) 13：00～16：00

場所：きらめきプラザ（岡山市北区南方2-13-1）

- ・講演：「不登校とその親への支援（仮題）」

講師：伊藤美奈子（慶應義塾大学教職課程センター教授）

- ・事例検討

(3) その他の行事

- ・子どもの望ましい生活リズム向上キャンペーン（11月1日(火)～30日(水)）
- ・県下一斉あいさつ運動（県内全域の公立学校）（11月10日(木)）
- ・岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の促進に関する条例等に基づく立入調査
- ・テレビ、ラジオ、懸垂幕、岡山駅前啓発塔等の啓発活動
- ・県内各地で、市町村等による様々な行事を開催

Wt's ウィズフェスティバル2011

次世代と繋こう 渡そう 参画社会 ～声かけあって 絆深めて～

11/12
(土)

記念講演

11月11日(金)～12日(土)

12:30～開場 13:20～開会・挨拶・表彰式 14:00～開演

会場 きらめきプラザ301会議室

講演 「家族のつながり、地域のつながり、
今大切なこと～震災報道の現場から～」

講師 すぎ お ひで や
杉尾 秀哉 さん (TBSテレビ報道局
解説・専門記者室長)

東京大学文学部社会学科卒業後 TBS 入社。報道局配属となり、以後、報道畠一筋に活躍。「ニュースの森」キャスター等を経て、1998年ワシントン特派員、同支局長。2007年編成制作本部報道局に移り、現在はTBSテレビ報道局 解説・専門記者室長を務め、「みのもんたの朝ズバッ！」等多数出演。



●先着240名(締切11月4日) ●手話通訳あり ●託児あり(要電話予約 締切11月4日)

11/11
(金)

オープニング 9:30～ きらめきプラザ6階 ウィズセンター

ウィズセンター会議室

10:30～12:30
「日本女性会議2011松江」報告会
講演会「協働による男女共同
参画社会づくりを目指して」
■おかやま女性国際交流会

13:30～17:00
あなたの家の備えはできていますか?
「災害時に役立つ食の備え」
展示・説明
講師:本多佳代さん
■社岡山県栄養士会

10:00～12:30
コーヒー、紅茶でほっとひといき
「サロンDEきずなカフェ」
■岡山地域ピーチの会

705会議室
10:00～12:00
「幸せを育む
すてきな人間関係」
講師:萩尾寛江さん
■KHJ 岡山きびの会

交 流 サ ロ ン

バザー10:00～12:00、カフェ12:30～15:00
**「ルン!ルン!バザー&
teaを楽しもう
～心ウクウクみんなで楽しいひとときを～」**
■NPO 法人さんかくナビ

706会議室
10:30～12:00
「こんなときどうする?災害・緊急時
の対処法～日赤の救急法から～」
講師:日本赤十字社岡山県支部指導員
■チョボラ・ジュニアの会

10:00～12:00
「残り布でエコバッグづくり
～はじめよう!できることからエコライフ～」
講師:玉野市環境講座受講生
■14期岡山県女性のバス

12:10～13:00
「楽しく学ぼう!防災・減災
～さあ、どうする?その時のために～」
人形劇:とっこクラブ
■邑久ライフケーラム

11/11
(金)

401会議室

実行委員会自主企画事業
13:30～16:00

シンポジウム

「油断大敵!! 災害の少ない岡山に
安心していませんか?」

コーディネーター:徳田恭子さん
(NPO法人まちづくり推進機構岡山)

パネリスト:山陽新聞記者
消防職員
災害ボランティア

●手話通訳あり ●託児あり(要電話予約 締切11月4日)

ウィズセンター会議室

16:00～17:00
**「防災ずきん
作りに挑戦」**

11/12(土)
ウィズセンター会議室
**登録団体交流会
10:30～12:30**
テーマ「絆深めて」
各団体活動PR・ピングで交流

11/1(火)～11/30(水)

登録団体パネル展示

- ・イープくらしきネットワーク
- ・岡山県交通安全母の会連合会
- ・岡山県退職女性教職員の会
- ・(財)岡山県母子寡婦福祉連合会
- ・岡山市婦人防火クラブ連絡協議会
- ・おかやま女性国際交流会
- ・岡山女性フォーラム
- ・岡山友の会
- ・新老人の会岡山支部
- ・世界女性会議岡山連絡会
- ・(社)被害者サポートセンターおかやま

参 加 費 無料

申込方法 電話・FAX・はがき・Eメールで①希望行事名②氏名③電話番号をお知らせください。

申込先 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ6階

TEL086-235-3307 FAX086-235-3306 Eメール: danjo@pref.okayama.lg.jp

主 催 ウィズフェスティバル2011実行委員会/岡山県男女共同参画推進センター



裏面をご覧ください

11月は男女共同参画推進月間です

岡山県では、毎年11月を男女共同参画推進月間として定め、男女共同参画意識の普及・啓発に取り組んでいます。
《月間中は県内各地でさまざまな行事が開催されます》

日 時	行 事 名	事前申込 募集人数	会 場 問い合わせ先
11月12日(土) 13:30～15:00 (開場:13:00)	美作市男女共同参画まちづくり講演会	不要	作東バレンタインプラザ (美作市江見944)
	講師：山田 亮(スーパー主夫・フリーライター)	120	美作市協働企画課 TEL:0868-72-6631
11月19日(土) 10:00～12:00	平成23年度企業向け男女共同参画推進セミナー「解雇規制は雇用機会を減らし格差を拡大させる」	要	きらめきプラザ4階 401会議室 (岡山市北区南方2-13-1)
	講師：奥平 寛子(岡山大学准教授)	80	さんかく岡山 TEL:086-803-3355
11月19日(土) 10:00～12:00	両立生活応援セミナー「家庭と仕事に活かす整理整頓術」 ※対象は、備前市内在住・在勤の方	要	備前市市民センター3階 視聴覚室 (備前市西片上17-2)
	講師：佐藤 亮介(ハウスキーピング協会認定整理収納アドバイザー)	50	備前市まちづくり推進課 TEL:0869-64-1823
11月19日(土) 13:30～15:30	2011 男女共同参画地域フォーラム in いばらくらしと人権講座合同) 「女が変わる、男が変わる、そして社会が変わる」 ※対象は、井原市内在住・在勤の方	要	芳井生涯学習センター (井原市芳井町吉井4058-1)
	講師：辛 淑玉((株)香料舎代表・人材育成技術研究所所長)	500	井原市企画課 TEL:0866-62-9504
11月19日(土) 13:30～16:30	地域における多文化共生連携セミナー(講演・グループワーク) 「外国人女性のライフィベントとその支援」	要	ウイズセンター会議室 (岡山市北区南方2-13-1)
	講師：北村 広美(多文化共生センターひょうご代表・京都産業大学准教授)	50	世界女性会議岡山連絡会 TEL:086-943-1318
11月20日(日) 13:30～15:45	男女共同参画フォーラムinそうじや	不要	総社市山手公民館多目的ホール (総社市岡谷151-1)
	◆男女共同参画絵でがみ優秀作品の表彰 ◆「明るい家庭づくり」作文優秀作品の発表 ◆講演「いくつになんでも輝きたいねん」 講師：辻 イト子	200	総社市人権・まちづくり課 TEL:0866-92-8253
11月23日(水) 14:00～16:00	町家の掃除体験～永瀬清子の詩の生まれた家へ～	要	永瀬清子生家 (赤磐市松木)
	◆永瀬清子生家の掃除 ◆座談会 ◆詩の朗読	100	赤磐市協働推進室 TEL:086-955-1114
11月27日(日) 13:00～16:30	第4回医療コミュニケーションフォーラムin岡山 「自分を知る・自分を生かす」	要	ウイズセンター会議室 (岡山市北区南方2-13-1)
	講師：中野 重行(国際医療福祉大学大学院教授、大分大学医学部創薬育成医学教授) 松下 明(奈良ファミリークリニック所長、三重大学臨床准教授、日本家庭医療学会理事・認定指導医)	50	NPO法人響き合いネットワーク・岡山SP研究会 TEL:080-1647-7507
11月30日(水) 13:00～16:00	講演会シンポジウム 「性犯罪被害者の根絶を目指して」	要	ルネスホール (岡山市北区内山下1-6-20)
	講師：太田 達也(慶應義塾大学法学院教授)	300	(社)被害者サポートセンターおかやま TEL:086-223-5564
11月9日(水)～ 11月30日(水)	イクメン写真コンテスト	不要	高梁市文化交流館ほか
	事前に募集、審査したイクメン写真を、高梁市内各所において展示する。	一	たかはしWithフォーラム事務局 TEL:0866-22-4872
12月3日(土) 13:00～16:00	男女共同参画「さん・さん」セミナー 「子どものやる気を引き出す はじめてのコーチング」	要	津山男女共同参画センター「さん・さん」 (津山市新魚町17アルネ・津山5階)
	講師：岸本 郁夫・高橋 美由紀((財)生涯学習開発財団認定コーチ)	50	津山男女共同参画センター「さん・さん」 TEL:0868-31-2533

※詳細については、各問い合わせ先へご連絡ください。

ウイズセンター きらめきプラザ6階

(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館)

岡山市北区南方2-13-1 (旧国立岡山病院跡地)

公共交通機関でお越しください

JR岡山駅から徒歩15分程度

岡山駅から

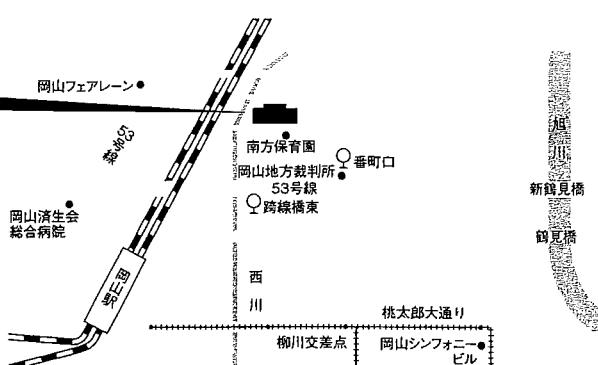
【岡電バス】津高方面・万成方面行「跨線橋東」下車 徒歩約4分

【中鉄バス】津高方面・一宮方面行「跨線橋東」下車 徒歩約4分

【宇野バス】赤磐方面行「番町口」下車 徒歩約3分

天満屋バスセンターから

【岡電バス】三野・妙善寺方面行「番町口」下車 徒歩約3分



青少年健全育成講演会

おかやま教育の日協賛事業・人権週間協賛事業

参加者募集中

入場無料

インターネットは、世界規模で情報の発信・取得ができる便利なコミュニケーション手段ですが、インターネットや携帯電話の利用に係る危険性については、十分理解されていません。

このため「岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例」が、今年10月1日に施行されました。この講演会では、青少年に有害情報を閲覧させないようにするとともに、青少年にメディアリテラシー教育を行うための学校、家庭、地域の取組について考えます。

日 時 平成23年11月14日(月) 14:00~16:00 (開場13:30)

会 場 ピュアリティまきび 孔雀 岡山市北区下石井2-6-41 TEL(086)232-0511

プログラム

- ・青少年健全育成功労者知事表彰式
- ・講 演
- ・行政説明

- ・児童生徒の問題行動等に関する課題と対策
- ・岡山県子ども・若者育成支援計画(仮称)

募集人員 200名(先着申込順)



岡山県マスコット「もうち」「うらち」

子どもたちをめぐるネット・ケータイの現状



千葉大学 教育学部教授

藤川大祐 先生

- ・1965年、東京生まれ。
- 東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学(教育学修士)。
- 金城学院大学助教授等を経て、2001年より千葉大学勤務、2010年より千葉大学教授。2010年度千葉大学学長特別補佐。
- ・メディアリテラシー、ディベート、環境、数学、アーティストとの連携授業、企業との連携授業等、さまざまな分野の新しい授業づくりに取り組む。
- ・警察庁「バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会」委員(2006年)、千葉県青少年健全育成計画策定委員会委員長(2006~2008年)、文部科学省「ネット安全安心全国推進会議」委員(2007年~)、NHK教育テレビ「伝える極意」番組企画委員、NPO法人企業教育研究会理事長、NPO法人全国教室ディベート連盟常任理事、日本メディアリテラシー教育推進機構(JMEC)理事長等をつとめる。
- 2005年、千葉大学ベストティーチャー賞を受賞。
- ・主な著書
『本当に怖い「ケータイ依存」から我が子を救う「親と子のルール」』(主婦の友社)、『ケータイ世界の子どもたち』(講談社現代新書)、『企業とつくるキャリア教育』(教育同人社)、『楽しく学ぶメディアリテラシー授業』、『メディアリテラシー教育の実践事例集』(学事出版)など。

◆主催:岡山県・青少年問題を考え、行動する100人委員会

(岡山県内の関係団体の代表が集まって青少年問題について協議する委員会)

11月は青少年健全育成強調月間 「ぱっちり!モグモグ」 生活リズム向上キャンペーン月間

「おかやま青少年さんあい運動～でいい・ふれあい・たすけあい～」

次のいずれかの方法でお申し込みください。

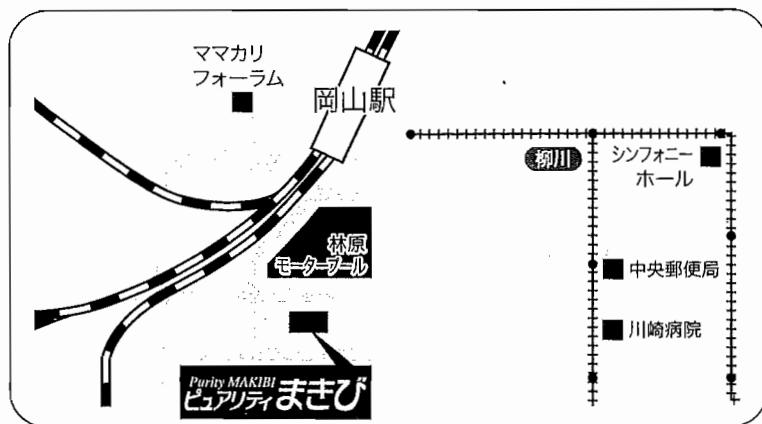
FAX 参加申込書に必要事項を記入のうえ、086-225-2949にFAXしてください。

ハガキ 参加申込書に記載された内容をご記入のうえ

岡山県男女共同参画青少年課「青少年健全育成講演会」係
(〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6)に郵送してください。

E-mail 参加申込書に記載された内容を
seisyonen@pref.okayama.lg.jpに
送信してください。

会場案内 ピュアリティまきび



○JR岡山駅より市役所通りを徒歩7分
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



申込・お問い合わせ先

岡山県男女共同参画青少年課
「青少年健全育成講演会」係

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL 086-226-0557
FAX 086-225-2949
Email seisyonen@pref.okayama.lg.jp

HP

岡山県 男女共同参画青少年課

検索



(切り取らずに、このまま送信してください。)

平成23年 月 日

青少年健全育成講演会 参加申込書

FAX番号：086-225-2949

所属・団体名	(団体などに所属していない場合は空欄で結構です。)		
(代表者の) お名前	(ふりがな)	(グループの場合) 人 数	人
お住まいの市町村名			
連絡先 (日中に連絡が付く電話番号、 又はEメールアドレス、FAX番号)			

※ご記入いただいた個人情報は、適正に主催者が管理し、当講演会開催の目的のみに使用します。

ご注意

申込後は、参加決定などの通知はいたしません。
既に定員に達していた場合のみ、参加の可否についてご連絡します。

平成23年 職員の給与等に関する報告及び勧告の骨子

(平成23年10月19日 岡山県人事委員会)

給与勧告のポイント

- 1 民間給与との較差の解消を図るため、月例給の引上げ改定 (0.18%)
- 2 期末手当・勤勉手当（特別給）の引上げ (0.05月分)
- 3 自らの所有に係る住居手当の廃止

1 民間給与との比較

(1) 月例給（職員と民間の4月分給与を、給与決定要素である職種、役職、年齢等が同じ者同士で比較）

民間給与(A)	職員給与(B) [行政職、平均42.9歳]	較差 $(A) - (B) \left[\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$	較差 (国)
369,726円	369,018円	708円 (0.19%)	△899円 (△0.23%)
(減額措置後)	342,901円	26,825円 (7.82%)	

1. 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上である県内の民間事業所のうちから253事業所を無作為抽出し、当該事業所の約8,300人の個人別給与を実地調査（調査完了率:92.9%）
2. 表の下段は、特例条例による減額措置後の額との比較（参考）

<特例条例による減額措置>

平成21年度から平成24年度までの4年間、給料、管理職手当及び期末手当・勤勉手当の支給額を平均7.4%減額する措置が講じられている。

※給料及び期末手当・勤勉手当（一般職員7%、課長級以上10%）

※管理職手当（課長級10%、部・次長級20%）

(2) 特別給（昨年冬と本年夏の民間の特別給の年間支給割合との比較）

民間の支給割合 3.99月（職員 3.95月）

2 民間給与との較差に基づく給与改定

(1) 月例給（改定率0.18%、改定額680円）

現行の給料表の給料月額に、民間との較差に応じた一定額を加算

(2) 期末手当・勤勉手当（特別給）

年間の支給割合を0.05月分引上げ（3.95月分 → 4.00月分）

※昨年の期末手当・勤勉手当の実支給月数：4.05月

3 自らの所有に係る住居手当の廃止

自らの所有に係る住居手当については、平成24年4月から廃止

4 給与構造改革に伴う経過措置

給与構造改革に伴う経過措置（現給保障）については、今後、国及び他の都道府県の状況を踏まえ、廃止する方向で検討

5 改定の実施時期

改定の実施時期は平成23年4月1日。ただし、2の(2)については平成23年12月1日、3については平成24年4月1日

6 公務員人事管理

(1) 人材の確保・育成

採用説明会等の募集活動の充実・強化による優秀な人材確保に向けた取組が必要
人材育成については、中長期的な視点から計画的に職員の意識改革と資質の向上に努めることが必要

(2) 人事評価制度

試行中の教職員については、これまでの取組を検証し、実効性のある人事評価制度の早期本格実施に向けた課題の整理など検討の促進が必要

(3) 女性職員の採用・登用

職域の拡大、管理職への登用及び働きやすい職場環境づくりが必要

(4) 仕事と生活の両立支援

家族休暇などの既存の制度を効果的に活用できる環境づくりが重要
男性の育児休業取得促進の一助として短期間の取得者の期末手当の支給割合を見直し

(5) 総実勤務時間の縮減

時間外勤務の事前命令の徹底、事務事業の見直しなどを推進するとともに、管理監督者を中心とした年休等の計画的取得が可能な職場づくりが重要

(6) 心の健康づくり対策の推進

精神疾患の未然防止や早期発見に重点を置いた取組及び職場復帰や再発防止への環境整備が必要
セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止のための効果的取組が必要

(7) 高齢期の雇用問題

定年延長に向け、国の動向を注視するとともに、諸課題について検討を進めることが必要

7 給与勧告実施の要請

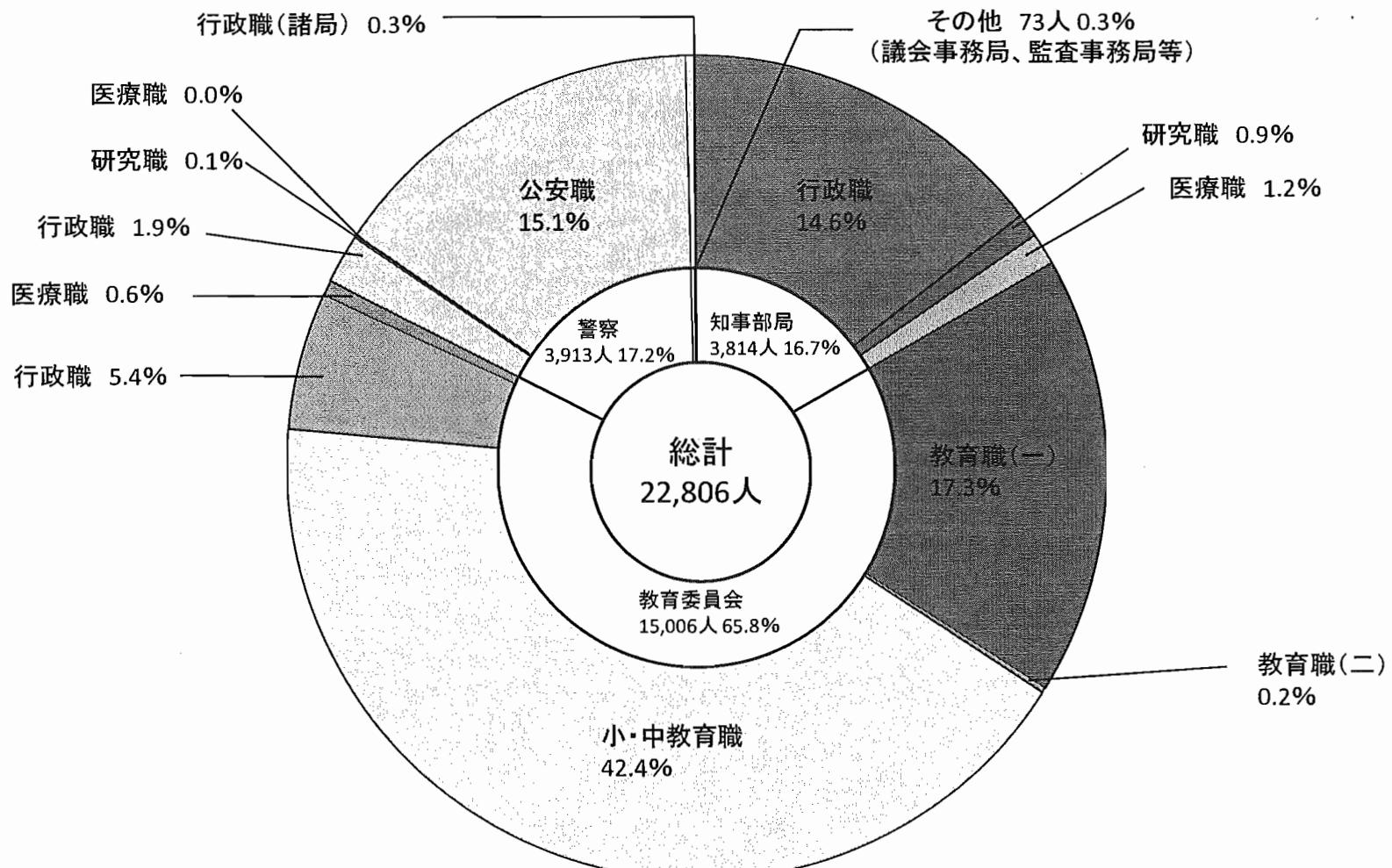
労働基本権を制約されている公務員の適正な待遇を確保するため、人事委員会勧告の実施を要請

—給与勧告制度の仕組み—

平成23年10月
岡山県人事委員会

給与勧告の対象職員

人事委員会の給与勧告の対象となる職員は、給与条例の適用を受ける職員22,806人です。
(平成23年4月1日現在)



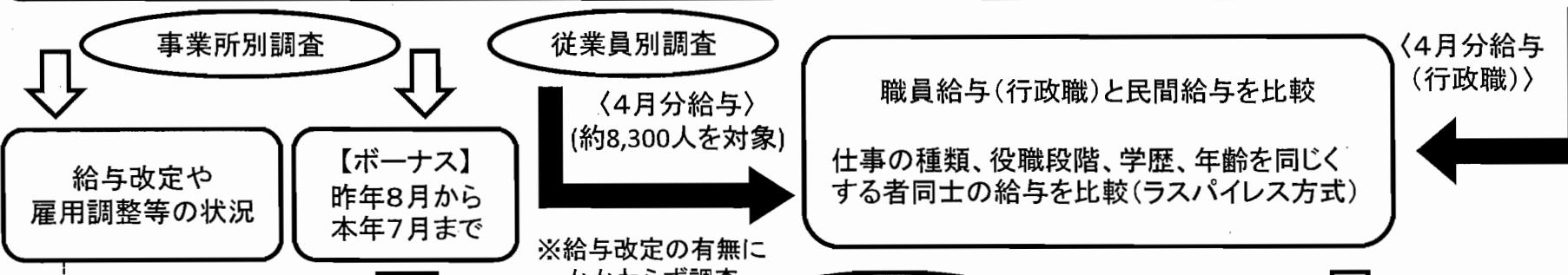
人事委員会勧告までの手順

人事委員会では、職員と民間の4月分の給与(月例給)を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。

また、特別給についても、民間の特別給(ボーナス)の過去1年間の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に職員の特別給(期末手当・勤勉手当)の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

民間給与実態調査(実地)
(企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上)
【県内253事業所】

職員給与実態調査
<個人別給与>
(対象人数:22,806人)



民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与(注1)と、これと条件を同じくする民間の平均給与(注2)のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。

